

## 南相馬市における「ソーラーシェアリング」 のとりくみ：震災からの歩みを中心に

大門, 信也 / Daimon, Shinya / 中山, 弘 / Nakayama,  
Hiroshi

---

(出版者 / Publisher)

法政大学サステナビリティ研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

サステナビリティ研究 / サステナビリティ研究

(巻 / Volume)

4

(開始ページ / Start Page)

17

(終了ページ / End Page)

25

(発行年 / Year)

2014-03-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010314>

## 南相馬市における「ソーラーシェアリング」のとりくみ —震災からの歩みを中心に—

### A case study of a renewable energy project using “Solar Sharing” model at Minamisōma City

中山 弘  
Hiroshi Nakayama

大門 信也  
Shinya Daimon

#### Abstract

---

This paper aims to report the case study of a renewable energy project in Minamisōma City, Fukushima prefecture, Japan. Minamisōma City sustained multiple damages resulting from the tsunami and nuclear power plant accident that occurred with the Great East Japan Earthquake. After the disaster, the citizens were confronted with a population decline, curtailment of agricultural products, and more. Facing such difficulties, the citizens took voluntary actions towards local regeneration. As a part of these activities, a citizen group has been formed for the renewable energy project. In the spring of 2013, the group established the Eco-energy Minamisōma Research Institute, a general incorporated association. Additionally, they supported the construction of a solar power plant in the autumn of that year.

The characteristics of the Institute are as follows. Firstly, the Institute has attempted to construct a scheme so that farmers can generate a second income from the renewable energy business, as well as work on their agriculture, using a model called "solar sharing." Secondly, the Institute has attempted to provide technical and financial support to local residents who have wished to establish a renewable energy business. These attempts are made as the Institute aims to involve a wide range of local residents.

Despite struggling with the legal restraints of farmland and the establishment of operational systems, the Institute continues to proactively work toward local regeneration.

*Keywords:* local regeneration, solar photovoltaics, “Solar Sharing” model, farmland utilization

#### 要 旨

---

本稿は、福島県南相馬市における再生可能エネルギー事業のとりくみについて報告する。南相馬市は、東日本大震災によって地震、津波、そして原発事故による被害を被った。人口減少や米の作付制限などといっ

た様々な困難を抱えながらも、地域を再生しようというとりくみが市民の間から生まれてきた。またそのなかで、再生可能エネルギー事業を進める市民グループが立ち上がった。2013年の春になると市民グループは、一般社団法人「えこえね南相馬研究機構」を設立し、事業推進体制を固めた。また秋には、実際に太陽光発電施設を完成させている。

「えこえね」の特徴は、第1に「ソーラーシェアリング」と呼ばれる手法を使って、農地を守りながら再生可能エネルギー事業によって副収入を得るためのしくみを構築しようとしている点にある。第2に、自らが事業体として利益を得るのではなく、事業立ち上げのために必要な技術や資金を支援する役割を担うことで、地域住民の再生可能エネルギー事業への多様で幅広い関わりを促そうとしている。農地利用規制の問題や、組織の管理・運営体制をどのように行っていくかなどの課題に向き合いながら、現在も地域再生をめざして積極的な活動を続けている。

キーワード：地域再生、太陽光発電、「ソーラーシェアリング」モデル、農地利用

## 1. はじめに

東日本大震災および福島第一原発事故は、日本社会に地域分散型のエネルギー供給体制の必要性を強く意識させた。その後、2012年7月の再生可能エネルギーに関する固定価格制度（以下FITと表記）の導入により、電力会社への売電益が確保されることになり、「地域のエネルギーを地域の利益にする」ための道筋がつけられた。

しかしFITが導入されたといっても、地方都市やその周辺部において、地域住民自らがエネルギー事業を立ち上げるのは容易なことではない。たとえば他の発電方式に比して事業化しやすい太陽光発電でも、太陽光パネルの購入費の調達はもちろん、利用できる土地の確保、土地の種目別の法的規制の存在、これにともない上乘せされてくる設備費用の調達、系統接続への自己負担金など、乗り越えるべき課題が多く存在する。そうしたこともあり、東北地域への再生可能エネルギー（以下、再エネと表記）の導入は、事業規模が大きくなるほど、東京などの大都市から資本が入ってくることとなり、結果、エネルギーもカネも地域外に出ていってしまうという事態も生じてきている。

他方で、そのような状況に抗して、地域の人び

と自らが事業を立ち上げ、それを軸としながら地域社会の再生をめざそうとするとりくみも少なからず存在する。福島県南相馬市は、地震、津波そして原発事故により、人口の激減や米の作付制限など、地域社会を支える営みに大きな打撃を被った。その後、大手資本によるメガソーラー発電所の開発計画なども発表されたが、一方で市民による再エネ事業の立ち上げも進められている。地元の市民らが設立した一般社団法人「えこえね南相馬研究機構」（以下、「えこえね」と略記）では、「農業と再エネの共生」を掲げ、農地を本来の目的で活かしながらも太陽光発電による売電益を副収入としていく「ソーラーシェアリング」と呼ばれる手法を軸とした事業モデルの普及を構想している。2013年9月、約30kWの発電事業を開始し、今後も地域主体の発電事業を増やしていく予定である。

本稿では、この「えこえね」のとりくみが震災後いかなる経緯を経て、現在の事業に行き着いたのか、また現在の運営体制や課題はいかなるものなのかについて整理し紹介する。著者のひとりである中山は、震災後すぐに南相馬入りし、長期の支援活動を行ってきた。現在は「えこえね」をはじめ南相馬で行われている様々な地域再生のとりくみを地元の人たちとともにしている。本稿の

記述の多くはその体験にもとづいている。また、もうひとりの著者である大門も、2013年初頭よりその事業化の支援グループの一員として現場とのやり取りを行っている。本稿は、そうした実践との関わりの中かで執筆されている。

## 2. 南相馬市の状況

### 2-1. 南相馬市の被災状況

2011年3月11日14時46分、震度6弱の地震が発生した。東日本大震災である。津波が南相馬市内沿岸に到達したのは15時35分ごろであった。震災後に立ち上げられた第1回南相馬市復興市民会議（平成23年7月2日開催）資料によれば（<http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,871,58,1,html>）、津波が襲った市域は40.8平方kmに及んでいる。また、同資料によれば5月末の時点で、市内全世帯23,898世帯中、1,509世帯が被害を受け、そのうち家屋全壊が1,164世帯に及んだという。

その後、福島第一原発事故が発生し、3月12日の5時44分には原発から10km圏内の住民に避難指示、18時25分には20km圏内の住民に避難指示、15日の11時には30km圏内の住民に避難指示がそれぞれ出されていった。南相馬市は、2006年1月1日に相馬郡小高町、原町市および鹿島町の3つの市町村が合併して誕生している。この3層のそれぞれの境界がほぼ原発からの20キロ圏と30キロ圏に対応しており、線量の高い内陸部を別として、その後の住民の避難状況の差異を生むことになった。

2011年3月11日時点で71,561人であった人口は、2013年10月1日現在で64,181人と減っている。そのうち、市内居住者46,731人と6～7割程度になっており、自宅居住者は35,210人、知人宅借上げ住宅等の居住者は6,028人、そして市内仮設住宅居住者は5,493人となっている。また市外避難者は15,086人、うち福島県外に居住する者は9,076人となっている。また、震災からの死亡者（震災以外の死亡含む）が2,663人、

転出者は6,974人、所在不明は107人にのぼっている。

次の2-2. では、支援者の目をとおして当時の市内の状況について記述していく。

### 2-2. 震災直後の市内の状況

中山は地震の約2週間後、3月29日に南相馬市に入った。なぜこの時期に南相馬市に行ったかという、原発事故により一時避難となったため、物資が入らずお年寄りが寒さと飢えでたいへんな思いをしているという話を聞き、なんらかの支援ができないかと考えたからだ。この訪問には、男性7名と女性1名の計8名が参加し、車2台で飯館村から南相馬市に入った。この時はすでにSPEEDIデータが公表されていた。飯館村が高線量等と聞いていたので、ここを通るときには窓を閉め切りエアコンも切り、多少の不安を持ちながら通過した。

報道などから、南相馬市は人が誰もいなくなりゴーストタウンのような様子かと想像していたが、行ってみると人はいたし、ごく少数ながら開いている個人商店とビジネスホテルがあった。南相馬市には震災前には71,000人の住民が住んでいたが、この頃は10,000人ほどに減少していた。残っていたのは、行政や消防の人、中高年が多く、子どもはさすがにほとんど見かけなかった。

屋内退避指示がでていたので、表を出歩く人は少なかった。また津波被災したエリアの搜索も進んでいなかったのも、海岸近くは震災直後とほとんど同じ状況で、海岸から3,4kmの範囲は押し寄せた10数mの高さの津波で流された家の残骸、散乱した家財、ハウスの骨格やビニール、送電線の鉄塔などが道を塞ぎ、道路も泥で覆われていた。

市役所やボランティアセンター（以下、ボラセンと表記）は開いており、ここで被害の状況や被災者の避難状況などを知ることができた。ボラセンでは支援物資を配っていたが、南相馬市には物資を積んだトラックは入ろうとせず、その量は十分ではなかった。

ボラセンでは、避難しなかったお年寄りの皆さ

んに食料や日用品を届けるための物資仕分けと配送をボランティアが分担して進めていた。このなかには、横浜からやってきた若者、地元でヘルパーをやっていた女性、街のためになにかしようと活動している若者、などなど、多様な人たちがいた。彼らの真摯なとりくみ姿勢に刺激を受けて、今後でも継続して手伝っていくことになった。そこで、現地の人が一番欲しいものと答えた「新鮮な野菜」を、中山の住んでいる埼玉の農業関係者に声をかけて、2トントラック一杯の野菜を調達して現地に運んだ。埼玉から南相馬までは、高速道が片道270km、一般道が70kmほど、ゆえに最低でも往復700kmほどになるが、この後、月に2、3回は通う生活が始まった。

4月に入ると人が戻ってくるようになり、4月22日には学校も30km圏外の市北部の鹿島区で再開され、仮設校舎での授業が始まった。6月ぐらいには、放射能汚染の健康への影響が、当初の政府関係者の話よりもリスクが高いのではないかと、という声が大きくなってきて、あちこちで勉強会が開かれるようになった。年間20mSVでも大丈夫というメッセージに耳を貸す人は少なくなり、1mSVを目指すべきや、妊婦や子供がいるところでは、少なくとも5mSVにすべきとの話が多くなった。

そこで、7月ぐらいからは、自主的な線量測定や市民による家屋除染が始まった。また、ボラセンでの出会いがきっかけとなり、地元の若者の活動グループを紹介されて、仮設住宅での移動カフェなどを支援するようになった。このことは地元との人のネットワークが増えることに繋がった。移動カフェは仮設住宅入居者の憩いの場所としては好評だったが、会話は茶飲み話に限定されており、当初の狙いであった「復興に向けての対話の場づくり」には至らなかった。

そこで、10月から対話作りの別なアプローチとして、ファシリテーション養成講座がスタートした。これは市民活動のリーダー格の女性が「住民を中心にした対話の場をつくらう」と呼びかけて、外部のファシリテーターや支援団体の協力を

得て始めたものだ。これは市民団体や意識の高い市民の間に広まっていった。

次節ではこうした市民たちの活動から再エネのとりくみが生まれた経緯をみていこう。

### 3. 市民の地域再生へのとりくみ

#### 3-1. 対話の場づくり

2011年の11月には、10組ほどの団体や個人が参加して、地域の課題やそれぞれの想いなどを共有したうえで、今後のとりくみを考える場を設けた。このなかで、「いつまでも被災地という受け身の立場にいるのではなく、自分たちの未来を自分たちで考えつくっていきたい」という合意が得られ、翌年2月に市民会館を借り切ってイベントを開くことになった。この集まりの名称は「南相馬ダイアログ」とされ、行政の協力も得て進めることとされた。数回の企画ミーティング（ダイアログ）を経て、2月に「南相馬ダイアログ・フェスティバル」を2日間にわたって開催し、延べ1,500人ほどの参加者があった。

ダイアログのテーマとしては、「2030年の暮らし」「お父さん会議」「暮らしの安心・安全」などの対話を持った。このなかで「ふくしまから始めるエネルギー革命」というセッションも開催し、桜井勝延南相馬市長、環境エネルギー政策研究所などの専門家も交えて、住民主導による再エネ導入の考え方を話し合ったが、震災から一年も経って、放射能汚染問題や目の前の生計や今後の暮らしが最重要課題であり、市民の反応はいまひとつであった。

ダイアログの中の「お父さん会議」の中から、子どもが遊べない状況をなんとかしたいという強い声が上がると、春休みに南相馬市北部の市民会館を用いて、子どもたちがのびのび遊べる屋内遊び場をつくることになった。「みんな共和国」と名付けられたこのイベントは、多くのボランティアのサポートを得ながら、開催され、たくさん子どもたちが参加した。子どもたちとのつながりも増えたと、春の催しの後、賛同者が増えていって、

ゴールデンウィークの遊び場づくり、さらには夏休みの屋外遊び場づくりへと発展していった。

### 3-2. 市民の担うエネルギー事業への着目

「みんな共和国」の成功は、市民に自らの手になにかを成し遂げた「手ごたえ」をもたらした。しかし、ここに若手の市民活動のエネルギーが向けられたため、他の検討は進まなくなり、復興に向けた住民による対話や復興プランの検討が進まなくなったのは否めなかった。

そこで、復興全体に対する検討は中断し、かねてから期待を持つ人が多かった再エネによる地域活性化と復興促進に取り組むことにした。そこで、2012年4月から同じ思いの人たちが集まり、月一回のペースで会合を持つようになった。その中から、市民の啓蒙のために映画会を開く話が出てきて、8月に、ドイツの市民による発電会社をつくる映画「シェーナウの想い」上映会と再エネを語る会を開催した。この会には30人ほどが参加し、協働して再エネの推進を始めることとなり、意欲のあるメンバーが集まって、組織をつくることになった。メンバーは、農家、街づくり活動に携わる市民、太陽光発電施工業者、外部支援者などであった。また、同じ時期に、福島県が再エネの推進協議会をつくることを検討していた。南相馬の活動もこの助成金が下りるといふ話もあり、その受け皿という意味も含めて、「エコ&未来エネルギー南相馬研究会」という任意団体を立ち上げた。発足記念イベントを2013年9月に開催したが、これには南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン策定有識者会議委員長の佐藤理夫（福島大学教授）に記念講演をお願いし、地元の人たちを交えたパネルディスカッションを行った。これには市民70名ほどに加え、桜井南相馬市長も参加した。

11月には、「省エネ・再エネで街づくり」というワークショップや、先進事例の見学会などを開催して、一般市民の啓発とリクルートを目指したが、期待したほどの成果にはつながらなかった。また福島県の助成金も当初の期待に反してほとん

ど使えないものとなったので、資金的な面での問題が出てきた。

そうしたなか、資源エネルギー庁の「地域活性化モデル開発支援調査事業」という新たな助成金を申請し、11月にこれを受託することができた。テーマ名は「南相馬ソーラーシェアリング『農地と太陽光発電の共存による農業再生と地域活性化』」であり、その内容は下記の3点に集約された。

- (1) ソーラーシェアリング事業における発電事業の詳細検討と、ソーラーシェアリングに適した農作物の検討などを行う。
- (2) 事業により得られる収益やそれ自体の事業価値を活かした地域活性化策の検討や各種事業との連携を考える。
- (3) 震災被災地における市民出資および地域金融機関融資、さらに地域間連携による資金調達のポテンシャルと最適な枠組を考える。

これらを推進するにあたり、法政大学のサステイナビリティ研究所（サス研）の船橋晴俊教授に支援の進め方を相談し、その基本的な考え方や具体的なマネジメント、組織形態、オペレーションなどについての詰めを行うことになった。この点については次節で述べる。

### 3-3. 「農業と再エネの共生」のための事業イメージの確立

以上のようなプロセスのなかで、「農業と再エネの共生」の具体像が固まっていき、最終的には、図1に示すような事業イメージへと結実した。まず「ソーラーシェアリング」とは、農作物を育てる地面の上に棚をつくり、その上に間隔をあけて太陽光パネルを設置するというもので、光の量が変化しても生育にあまり影響がない、あるいは生育のために一定の遮光が必要な作物について有効な手段である。またこのほか、生育に影響がない形でハウスの上に設置する形や、法面やハウスの周辺分に設置する形など、農地を農地のままで大

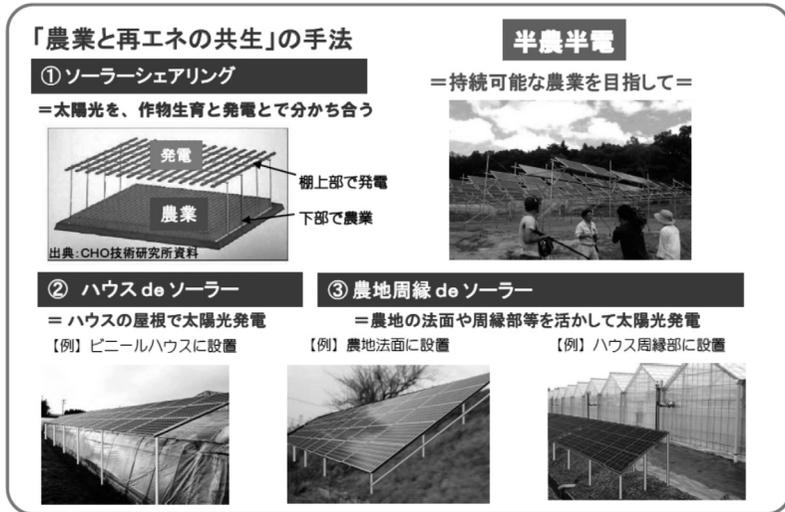


図1 農業と再エネの共生のための事業イメージ  
出典：えこえね南相馬研究機構パンフレットの抜粋（2013年12月作成）

太陽発電に利用するアイデアが提示されている。

3-2. で述べた資源エネルギー庁の助成金が採択され、新たな研究グループとの連携が実現することになったのは、地元のなかでの対話を経て、こうした具体的なイメージが明確に出来上がっていたからである。筆者のひとりである大門も、このイメージが打ち出された後にこのプロジェクトに参加している。

#### 4. 一般社団法人「えこえね南相馬研究機構」のとりくみ

##### 4-1. 事業化へのとりくみ体制

3. で述べたように、市民による再生可能エネルギー事業の動きは、地域復興をめざす動きのなかから生まれた。そして2013年9月には、第1号となる太陽光発電施設が完成した。2012年の初頭にまかれた種は、夏に発芽し、冬にかけて成長していき、そして2013年の秋にひとつの実を結ぶことになったのである。

ここでは、2013年3月に一般社団法人となった「えこえね」のしくみと、9月に完成した発電施設の事業内容について、その経緯を交えつつ紹介していく。

2012年8月に任意団体として設立された市民グループが、2013年3月に一般社団法人「えこえね南相馬研究機構」へと衣替えした。この社団法人化は、3-2. で述べた資源エネルギー庁の助成金にもとづく事業体制づくりの検討のなかで進められた。この助成金は、2012年9月より開始した「南相馬復興大学（復興人材育成プロジェクト）」の運営スタッフであるランドブレイン株式会社のファシリテーションによって得られている。サス研からの支援も、これを契機に行われるようになった。年度末までの4か月弱で事業計画をとりまとめて報告書を書くというタイトなスケジュールであったが、結果として、短期間での事業モデルの整理や、具体的な事業案件のとりまとめ、そして東北電力との売電契約につながった。

またこれらの作業は、支援チームによる事業モデルのとりまとめと、市民による具体的な案件の整理（土地の選出や土地所有者との相談）のとりまとめを中心に進められていった。

##### 4-2. 事業モデルの構築

こうした検討のなかで、図2のような2段階の事業モデルが形づくられていった。

図上部に位置する一般社団法人は、土地所有者

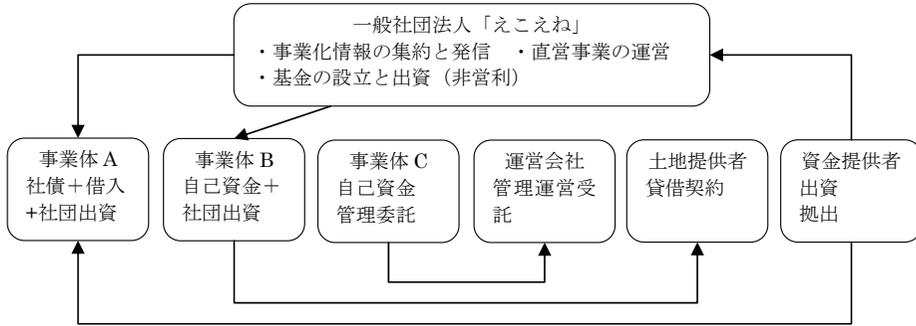


図2 市民の様々な関わりを想定した2段階の事業モデル  
※矢印は資金の流れを指す。

を中心に事業を立ち上げる市民を、この社団が蓄積したノウハウにもとづいて支援する役割を担う。また基金を設立し、資金の援助を行う役割も期待される。こうしたメタな組織の支援にもとづいて、市民は直接に事業に関わる。たとえば自らが事業主体となる場合（図1ではA～C）、運営会社を設立する場合、土地の貸出のみを行う場合、資金を何らかの形で抛出する場合など様々である。また、社団法人が事業を運営することもあるが、営利目的ではなく支援活動のための資金づくりの事業となる。

事業の資金繰りに限って見てみよう。たとえば事業体Aのように、社団からの出資金をもとに資金提供者と金融機関からの借り入れを行う場合が考えられる。また事業体Bのように、自己資金と社団の共同出資となる場合もある。さらに事業体Cのように、自己資金で全てまかなえるが経営ノウハウがない場合、運営会社に委託するということも考えられる。もし地域内の事業数が増えてくるならば、地域住民が運営会社を立ち上げることも可能だ。さらに、土地だけを提供するという地域住民の関わり方もある。なお、発電事業体は、株式会社、合同会社、また個人経営など様々な形態をとりうる。

以上のように2段階モデルは、メタ組織としての社団法人を設立することで、市民の多様な関わり方を確保しつつ、地域内に発電事業を広げていくことを眼目としている。

このような構想のもと、各事業案件の整理と、

「えこえね」の立ち上げが、2012年の1月から3月にかけて行われ、2013年3月13日には登記が行われた。そして4月14日には設立社員総会と設立フォーラムが開催された。この設立フォーラムは、2-2. で述べたボラセンが設置されていた原町地区の福祉会館で行われている。その後、同機構は、毎月の定例会と理事会を開催している。

また「えこえね」は、活動の柱として、第1に、豊かな暮らしの問い直し、エネルギーをバネとした地域づくりなど「暮らし」をテーマとする活動、第2に「省エネ」をテーマとする活動、第3に再生可能エネルギーに関する学習や実証にもとづいて発電事業化を行う「新エネ」（ここでは再エネと同義）をテーマとする活動の3つを挙げている。そして、当面の主たる活動として、再エネと農との共存の探究を挙げ、太陽光、風力、小水力、バイオマス等の利活用の実証実験を進め放射能被害を受けた農地と農業の再生を目指す事業を行うとしている。具体的には総発電量186kWの6つの事業計画を立てた。

#### 4.3. 発電事業例

以上の計画のうち現時点で発電を行っているのが、太田地区に建設された発電施設である。発電容量は30kW、設置面積は540m<sup>2</sup>で、3-3. で紹介したソーラーシェアリングのモデル設備となっている。遮光率を36%とし、地面で農作物を栽培する形態をとっている。現在、この遮光状況のなかで、どのような作物がどのように育つのかを

調べるために、実証実験を行っている。2013年11月からは、試験的に数種類の作物を植えて、日照や気温と生育状況との関係をモニターし分析を続けている。

この施設の建設費は、太陽光発電のシステムについては約400万円、パネルを支える架台や配電工事等について約360万円、そして送電線の整備について東北電力から請求された自己負担金が約5万円となった。太陽光パネルにはより安価な海外製を使用するなど、コストを抑える努力をしている。なお、2013年末時点で、発電開始後の様々な諸工事費用が別途見込まれている。この発電施設は、2012年度に売電契約を結んでいるため、1kWあたり42円で売電利益が得られるが、今後、グリーン投資減税などを利用し、収益性を確保していくことも検討されている。

「えこえね」は、この施設を「再エネの里」と名付け、とりくみのシンボルとして打ち出している。テレビニュースでその姿が紹介されたこともあり、見学の引き合いが続き事務局もその対応に追われている。

## 5. 事業化にともなうハードル

### 5-1. 農水行政の壁

2013年の春に、6つの事業計画を携えて設立された「えこえね」であるが、実現できた事業の数を見ると、必ずしも順調とはいえない面がある。そこには、いくつかの壁が存在している。

まず農地行政のハードルは想像していたよりも高いということがあげられる。これは「えこえね」の立ち上げを検討していた2013年初頭から浮かび上がっていた課題である。3-3.で紹介した事業形態は、とくに一種農地において実現可能性が危ぶまれていた。農地の法面や畝畔利用などは、一種農地において売電目的のパネルの設置が認められないとの農水省の見解が伝えられていたからである。

ソーラーシェアリングについては、2013年4月に農水省通達が出され、一種農地について一時

転用を前提とする形で可能となったものの、実際に農業委員会の承認を得るのは容易ではなく、事業計画は必ずしも当初のスケジュールどおりに進めては来られなかった。

現行農地法では、農地面積の維持を基本とする施策が進められてきた。そのなかで「農業をまもるための農地の再生可能エネルギー利用」という「えこえね」の考え方をいかにして実現させていくのか。これについて、「えこえね」はこれまでも行政と対話を行ってきたが、さらに加速させていこうとしている。とくに南相馬などの福島第一原発の事故の被害を受けている地域について、復興特区的な扱いによる農地法の規制緩和の方向性を模索している。

### 5-2. 地域の潜在能力

4-1.で述べたように、市民の復興をめざす動きは、2013年3月に一般社団法人へと結実した。法人化されて様々な形で活動が充実したといえるが、4-2.で述べたような2段階モデル、つまり「社団+事業体」のしくみはまだ十分に展開されていない。

その背景にはまず、5-1.で述べた農水行政の壁を乗り越えるために、国や自治体との折衝などが必要となり、事業開拓に力を注げなくなっている問題が挙げられる。また、力強く事業を推し進めていくための、地域の潜在能力がまだ十分に花開いていないという側面もある。たとえば「えこえね」のメンバーは、他に自らの本業を抱えながら社団法人の運営を行っており、ただでさえ慣れない社団の運営で時間をとられるなか、図2で示したような事業展開を迅速に進めるのは容易ではない。

また本稿冒頭の問題関心に立ち返るならば、再エネ事業は、地元の自律性を保ちながら進められる必要がある。しかし一方で、外部の知恵をうまく利用しなければ、うまく進めることはできない。これは内発的な発展をめぐる大いなるジレンマといえるだろう。

本稿で述べてきた南相馬の再エネへのとりくみ

は、2. で紹介したように震災を契機とした対話のなかで生まれてきたものであった。しかしながら、震災後、いまだに地域社会は先の見えない状況が続いており、地元住民にとって目の前の自分自身の事業運営、暮らしの確立が優先事項なのもまた事実である。地域復興や再生へとむかう地域の潜在能力をさらに掘り起し、いかにこのとりくみにつなげていくかは、今後も考えていくべき大きな課題となっている。

## 6. おわりに

以上、南相馬市の市民による発電事業のとりくみを、震災からの経緯などをふまえて紹介してきた。

これからの展望としては、まず農業と再エネの共生に関して、南相馬市が復興特区的な扱いとなるように、福島県や復興庁と連携しつつ、農水省

との相互理解を進め、農地への再エネ設置を進めていく必要がある。また、都会の環境問題や持続可能な社会づくりに関心の高い人たちとの協働ネットワークをつくり、地域間連携による再エネ導入の加速を図ることも重要だろう。また何よりも、発電事業をより多く立ち上げることで、震災によって大きな打撃を受けた地域社会を下支えする収益源を確保し、その活性化につなげていくことが大切である。

これらをすべて同時に解決することは難しいが、ひとつひとつ乗り越えながら、新たな地域社会の構築、そして新たな地域間連携の模索を続けていきたい。

[付記] 本稿の一部は文部科学省科学研究費補助金基盤研究 (A) 課題番号 24243057 (研究代表: 加藤真義) の研究成果によっている。

中山 弘 (ナカヤマ・ヒロシ)  
えこえね南相馬研究機構

大門 信也 (ダイモン・シンヤ)  
関西大学